



各 位

平成 24 年 12 月 5 日

会社名 株式会社キタック
代表者名 代表取締役社長 中山輝也
(JASDAQ・コード4707)
問い合わせ先
役職・氏名 経理部長 高橋幸雄
電話 025-281-1111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 5 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 1 月 17 日開催予定の第 40 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主様に対して機動的な情報提供をすることができるよう、また、コスト削減に資することを目的とし、会社法施行規則および会社計算規則の規定に基づき、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類について、インターネットで開示をすることにより、株主様に提供したものとみなすことができるよう、条文を新設するものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定時株主総会開催予定日	平成 25 年 1 月 17 日 (木)
定款変更の効力発生日	平成 25 年 1 月 17 日 (木)

別紙

(以下、下線部分変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="421 421 676 454">第 3 章 株主総会</p> <p data-bbox="509 495 588 528">(新設)</p> <p data-bbox="323 927 756 960">第 18 条から第 44 条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="927 421 1182 454">第 3 章 株主総会</p> <p data-bbox="820 495 1289 562">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="820 568 1289 887"><u>第 18 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="820 927 1289 960">第 19 条から第 45 条 (現行どおり)</p>